

# 第1回やまぐち水素成長戦略推進協議会

日時：平成26年11月17日(月) 13:00～

場所：ANAクラウンプラザホテル宇部

## 次 第

### 1 開 会

### 2 「やまぐち水素成長戦略推進協議会」について

山口県商工労働部長

木 村 進

### 3 「水素社会の実現に向けた取組の加速」

中国経済産業局 資源エネルギー環境部

電源開発調整官

大 原 晃 洋

### 4 「燃料電池自動車へのトヨタの取組」

トヨタ自動車株式会社 地域統括部長

渡 瀬 修

### 5 「山口県の取組について」

山口県商工労働部 新産業振興課長

眞 柳 秀 人

### 6 「周南市の水素利活用に関する取組」

周南市経済産業部次長

弘 中 基 之

### 7 意見交換

### 8 閉 会

# 「やまぐち水素成長戦略推進協議会」について

## 1 設置目的等

水素ステーションを核とした周南地域での取組をモデルに、県内他地域への普及と、燃料電池自動車やフォークリフト、定置用燃料電池等の普及促進をはじめとする水素エネルギー社会の実現に向けた全県的な推進組織として、本日設置。

## 2 協議会の構成

- 水素製造事業者
- 水素インフラ事業者
- 燃料電池自動車やフォークリフト、定置用燃料電池のメーカー
- 県内関係団体や支援機関
- 学識経験者
- 中国経済産業局、全19市町、県

## 3 協議会の会長

副知事

## 4 協議会の内容

- 市町を中心とする関係者間での情報共有
  - ・ 国の動向
  - ・ 燃料電池自動車やフォークリフト等の動向
  - ・ 県や周南市の取組動向 等
- 情報共有や意見交換を通じた水素利活用に係る理解増進・機運醸成
- 県内の各地域における水素利活用可能性についての意見交換 等

## やまぐち水素成長戦略推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 水素ステーションを核とした周南地域での取組をモデルに、県内他地域への普及と、燃料電池自動車やフォークリフト、定置用燃料電池等の普及促進をはじめとする水素エネルギー社会の実現に向けた全県的な推進を図るため、「やまぐち水素成長戦略推進協議会（以下「協議会」という。）」を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 周南地域の取組をモデルとした県内他地域への普及に関する事
- (2) 燃料電池自動車やフォークリフト等の普及促進に関する事
- (3) その他水素の利活用に関する事

### (組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる会員で構成する。

### (会長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、山口県副知事の職にある者を持って充てる。

### (会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 協議会において、必要があると認めたときには、その会議に会員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。

### (事務局)

第7条 協議会の事務局は、山口県商工労働部新産業振興課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別途定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年11月17日から施行する。

別表

区 分	会 員	備考
水素製造事業者	出光興産株式会社 宇部興産株式会社 西部石油株式会社 太陽石油株式会社 東ソー株式会社 株式会社トクヤマ	
水素インフラ事業者	岩谷産業株式会社	
ガス事業者	山口合同ガス株式会社	
自動車メーカー等	トヨタ自動車株式会社 本田技研工業株式会社 マツダ株式会社	
	株式会社豊田自動織機	
	東芝燃料電池システム株式会社	
関係団体	山口県タクシー協会 山口県バス協会	
	山口県経営者協会 山口県商工会議所連合会	
支援機関	山口県産業技術センター やまぐち産業振興財団	
学識経験者	山口大学大学院教授 稲 葉 和 也 徳山工業高等専門学校教授 牧 野 俊 昭	
国	中国経済産業局	
市 町	19市町	
県	山口県副知事 山口県商工労働部	会長